

PRESS RELEASE

緊急事態宣言の期間延長に伴う市立学校の対応について

令和3年5月28日、福岡県への緊急事態宣言の期間が6月20日まで延長されたことから、下記の福岡市立学校の対応を継続いたします。

【基本的な考え方】学びを止めない！

○子どもたちの学びを止めないため、一律の臨時休業は行わないが、適切な感染対策を講じてもなお感染リスクの高い下記の学習活動は、期間中の実施を見送る。

【コロナ不安で登校できない児童生徒への対応】

○コロナへの不安等により登校できない児童生徒に対しては、1人1台端末を活用したオンライン授業（出席扱い）を実施し、学びを保障する。

【実施を見送る学習活動】

○期間中は、感染リスクが高い学習活動については、実施しない。

例) 音楽の合唱やリコーダー、家庭科の調理実習など

○学校行事等

期間中は、次の行事等については、実施しない。

修学旅行、運動会・体育大会、自然教室、学習参観・懇談会、校外活動、水泳学習等

○部活動

期間中は、校内の活動に限定し、合同練習、対外試合、発表会等は実施しない。

※ 中体連等が主催する公式大会は、保護者の同意を確認し参加可能。



生活習慣の柱
あいさつ・掃除

学びの柱
自学・とも学

未来への柱
チャレンジ・立志

<問い合わせ先>

【オンライン授業について】

指導部 教育ICT推進課 課長 永田 朗
電話 092-711-4766 (内線 2265)

【日常的な学習活動、学校行事等について】

指導部 小学校教育課 課長 井上 直美
電話 092-711-4770 (内線 2260)

【部活動について】

指導部 中学校教育課 課長 阿武 正俊
電話 092-711-4673 (内線 3720)